

第2期鳥取県庁障がい者活躍推進計画（案）にご意見をお寄せください

1月8日（水）まで

鳥取県では、県庁全体を挙げて障がいのある職員がより一層活躍できる職場づくりに取り組むため、令和7年度から5年間を計画期間とする「第2期鳥取県庁障がい者活躍推進計画」を策定します。

この度、同計画の案を作成しましたので、県民の皆様のご意見をお寄せください。

数値目標の設定

第1期で法定雇用率（R6.7～2.8%）を上回る障がい者雇用を行っているところですが、第2期目標では、数値目標を引き上げ、さらなる雇用促進に取り組みます。また、新たに職場定着率の目標を掲げ、よりよい就業環境の整備に取り組みます。

項目	第1期（R2～6）		第2期（R7～11）
	目標値	実績	目標値
障がい者雇用率	3.5%（R6）	3.51%（R6）	3.7%（R11）
職場定着率（※）	（設定なし）	93.2%（R5）	100%（R11）

※任用の日から当該年度末までの定着率。本人都合の退職（転職等）は除く。

就業環境の充実に向けた取組の強化

【第1期計画の取組】

（1）障がい者活躍推進体制の整備

- 障がい者雇用推進チーム創設
- 障がい者雇用推進者、障がい者職業生活相談員の選任
- 障がい者支援職員のスキルアップ
- 障がい者相談窓口の設置

（2）職務の選定・マッチング

- 採用前面談による障がい特性の把握
- 管理職、人事担当者との面談
- 新たな業務の選定（従来の作業補助だけでなく、R6～技術系職場に配置）

（3）職場環境の整備

- 障がい特性に配慮した整備（スロープ、音声読み上げソフト等）

（4）職場定着・キャリア形成

- 障がい特性に応じた採用試験時の配慮
- 採用前実習やならし勤務（本人の希望に応じた短時間勤務）による早期職場適応支援
- 事務補助業務へのステップアップ支援
- 弾力的な小休止時間の運用
- 実務研修、向上研修の企画
- 日々の声掛けや定期的な面談を通じた状況把握・体調配慮

（5）障害者優先調達推進法を踏まえた優先調達

【第2期計画での新規取組】

第1期計画での取組に加え、新たに次の取組により就業環境の充実を図る。

- ①業務支援員用のマニュアルの作成・時期を捉えた研修の実施により、支援員の能力向上につなげる
- ②適正な人事評価を通じて、勤務に対するモチベーションの向上、今後のキャリア形成に役立てる



<閲覧方法>

- 県庁人事企画課のウェブページからダウンロードできるほか、県庁県民課、各総合事務所県民福祉局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館及び各市町村役場でも閲覧できます。
- ウェブページアドレス：<https://www.pref.tottori.lg.jp/291355.htm>
- 郵送を希望される方は、右下のお問合せ先までご連絡ください。

<応募方法>

- 電子メール、郵送、県のウェブページ応募フォーム又はFAXでお寄せいただくか、意見箱への投函（上記県の機関）及び市町村役場窓口でも応募できます。
- 提出される様式は自由ですが、このチラシ裏面の応募用紙もご利用になれます

<結果の公表>

- 頂いたご意見への対応は、後日、とりまとめて上記ウェブページ等で公表します。

<ご応募・お問い合わせ先>

鳥取県総務部行政体制整備局人事企画課（組織担当）
郵送：〒680-8570（所在地の記載は不要です）
電話：0857-26-7618
FAX：0857-26-8140
電子メール：jinjikiraku@pref.tottori.lg.jp



第2期鳥取県庁障がい者活躍推進計画（案）への 意見募集用紙

【応募先】 鳥取県総務部行政体制整備局人事企画課（組織担当）
〒680-8570（所在地記載不要）
FAX：0857-26-8140
電子メール：jinjikaku@pref.tottori.lg.jp

（ご意見記載欄）

ご意見ありがとうございました。

※差し支えなければ、以下もご記入ください。

お住まいの市町村名	鳥取県	市・郡	町（以下の住所は記載不要）	
年代	<input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 50代	<input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 60代	<input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 70代	<input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 80代以上